

お知らせ

新年度証明書発行日

新年度証明書の発行日は次のとおりです。
 ・評価証明 4月1日(水) 〃
 ・公課証明 5月15日(金) 〃
 ・所得課税証明 5月中旬 〃
 ・給与特徴の方 6月中旬 〃
 ・普通徴収の方 6月中旬 〃

申請書は窓口の他、ホームページからもダウンロードできます。
 なお、各証明書交付の際に、窓口で本人確認できる書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)の提示をお願いしています。これは、重要な個人情報記載される税証明書を第三者が不正に取得することを防止するためです。
 また、住民票の世帯が同一でない方や市外にお住まいの方が、代理人として証明書を取りに来られる場合は、ご家族でも委任状が必要になります。ご理解とご協力をお願いします。
 ※コンビニ交付での新年度発行可能日は、6月中旬(納税証明書は8月中旬)を予定しています。詳しい日程は市ホームページでご案内します。

税務課 ☎(21)2261

延長窓口を開設しています

市では、市民の皆さまの利便性の向上を図るため、利用の多い窓口の開設時間を延長しています。どうぞご利用ください。

開設場所と開設日

場所	開設曜日	時間	開設課
市役所本庁舎	水	17時15分～19時	市民生活課 ☎(21)2126 保険年金課 ☎(21)2131
大平総合支所	第2水		大平地域づくり推進課 ☎(43)9209
藤岡総合支所			藤岡地域づくり推進課 ☎(62)0903
都賀総合支所			都賀地域づくり推進課 ☎(29)1102
西方総合支所			西方地域づくり推進課 ☎(92)0306
岩舟総合支所		岩舟地域づくり推進課 ☎(55)7754	

※年末年始(12月29日～1月3日)および祝日を除く

取扱業務

市民生活課および各総合支所地域づくり推進課
 住民票の写し、戸籍謄抄本等の交付/印鑑登録申請の受付、印鑑登録証明書の交付/住民異動届の受付/自動車臨時運行許可の申請の受付/マイナンバーカードの交付等(交付は予約制)、マイナンバーカード電子証明書の更新/旅券の交付(本庁舎のみ)

保険年金課および各総合支所地域づくり推進課

国民健康保険資格の取得、喪失/医療費助成申請の受付/後期高齢者医療関係届出の受付

※令和8年度から、税務課の取扱いがなくなりますのでご注意ください。マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機でも「住民票の写し」、「印鑑登録証明書」、「納税証明書」、および「所得証明書」、「所得証明書(児童手当用)」、「住民税決定証明書」、「課税(非課税)証明書(令和8年4月1日から4つの証明書が統一され、名称が「所得課税証明書」にかわります)を取得できます。※利用できる時間は6時30分～23時です。

総務人事課 ☎(21)2342

令和8年度 市税等の納期一覧

納期限内での納付に協力をお願いします。口座振替の方は、振替日の前日までに残高をご確認ください。日付は納期限日・口座振替日です。☎ 収税課 ☎(21)2767

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税・都市計画税		1期 6/1		2期 7/31		3期 9/30		4期 11/30				
市県民税・森林環境税(普通徴収)			1期 6/30		2期 8/31		3期 11/2		4期 1/4			
軽自動車税		全期 6/1										
国民健康保険税/介護保険料/後期高齢者医療保険料(普通徴収)				1期 7/31	2期 8/31	3期 9/30	4期 11/2	5期 11/30	6期 1/4	7期 2/1	8期 3/1	9期(随時) 3/31
市県民税・森林環境税/国民健康保険税/介護保険料/後期高齢者医療保険料(年金特徴)	4月 仮徴収		6月 仮徴収		8月 仮徴収		10月 本徴収		12月 本徴収		2月 本徴収	

市税・保険料の納付は安心・便利な口座振替を

利用できる市税等 ※普通徴収に限る
 市県民税・森林環境税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

受付窓口 収税課、各総合支所・各支所・出張所、下記の取扱金融機関(ゆうちょ銀行は直接最寄りの郵便局へ申込み)

取扱金融機関 市内に店舗のある金融機関、三井住友銀行、ゆうちょ銀行

申請に必要なもの ①取引金融機関の通帳②通帳届出印③納税通知書・納入通知書等の賦課状況がわかるもの

振替開始時期 申込日の翌月末以降の納期から振替を開始します。例)令和8年5月中に申込み⇒令和8年6月30日納期限のものから振替を開始

注意事項 ・一度の口座振替申込みで毎年継続されます。(口座を解約・変更された場合は再度お申込みください)・過去に国民健康保険税や軽自動車税等が課税され、口座振替をご利用の方で変更や停止の申込をされていない場合、再度課税された際に当時の口座から振替されることがありますので、ご注意ください。口座の確認や停止をご希望の場合は、上記問合せ先までご連絡ください。

・固定資産税の共有名義分(〇〇外1名など)の口座振替は、個人とは別で申込みが必要です。また、国民健康保険税を口座振替されている方が、後期高齢者医療保険に切替となった場合は改めて申込みが必要です。賦課状況によって申込内容が変わりますので、正しく申込みできるように、必ず納税通知書・納入通知書等をお持ちください。

固定資産税の縦覧

縦覧期間 4月1日(水)～6月1日(月)
縦覧場所 税務課資産課係(市役所本庁舎2階)
縦覧できる方 市内にある土地や家屋に対して固定資産税が課税される方など
縦覧できる事項 土地価格等縦覧帳簿/家屋価格等縦覧帳簿

必要なもの 申請者の本人確認書類、委任状(代理人の場合)、法人代表者印または法人代表者印を押印した委任状(法人の場合)
手数料 無料
国税務課資産課係 ☎(21)2271

「ゴミの収集のお知らせ」

ゴールデンウィークのごみの収集は、次のとおりとなります。収集日カレンダーをご確認ください。

収集しません
 5月3日(日)・4日(月)・5日(火)・6日(水)
収集します(振替収集日)
 4月29日(水)に「ごみの収集」を行います。(5月6日(水)の振替収集として)
☎クリーン推進課 ☎(31)2447

国民年金保険料のお知らせ

国民年金保険料額が変わります
 国民年金の保険料は毎年度改定されます。令和8年度は月額17,920円となります。納付書で納めている方には、4月上旬に日本年金機構から納付書が送られます。毎月の保険料は、翌月の末日までに納めてください。保険料を前納する場合は、4月30日(木)が納期限です。

国民年金保険料 学生納付特例の申請(4月1日から)
 学生で所得が一定額以下の場合、申請をすると国民年金保険料の納付が猶予されます。
申請に必要なもの
 申請される方の基礎年金番号またはマイナンバーがわかるもの/学生証(写し可、表裏両面が必要)または在学期間がわかる在学証明書/来庁される方の本人確認ができる書類(マイナンバーカード、運転免許証等)/委任状(代理人が手続きする場合、様式不問)

申請できる期間
 令和8年度に申請ができるのは、申請が受理された月の2年1か月前から令和9年3月までです。なお、令和7年度に学生納付特例を承認された方で、令



相続・遺言・登記・会社設立等
司法書士法人 佐山事務所
 親身になって相談に応じます
佐山 健太郎
佐山 隆
 司法書士 士
 行政書士 士
 司法書士 士
 土地家屋調査士 士
 行政書士 士
 栃木市旭町19番16号 栃木市文化会館斜め前
 TEL0282(24)2555 (平日)8:30~18:30
 (土・日・祝) 事前予約にて承ります

地上デジタル111ch **入学式特集**
 ●4月20日(月)～4月26日(日)
 ●4月27日(月)～5月3日(日)
 【放送時間 9:00～/21:00～/22:00～】
 ※放送時間・内容は、予告なしに変更となる場合がございます。
 放送校など、詳しくはケーブルテレビのホームページをご確認ください。
ケーブルテレビ栃木 ☎0120-25-1819

和8年度も引き続き在学予定の方へは、4月上旬に日本年金機構から学生納付特例申請書(ハガキ形式)が送付されます。これを返送された方は、窓口での申請は不要です。
 学生納付特例の申請は、年金事務所、市役所本庁および各総合支所で行えます。
場所 年金事務所、保険年金課(市役所本庁舎2階)、各総合支所地域づくり推進課
☎栃木年金事務所 ☎(22)4131
☎保険年金課 ☎(21)2134

会社の健康保険に加入したら、国保の喪失手続きが必要
 国民健康保険の被保険者が社会保険の資格を取得したときは、ご自身で国民健康保険喪失の手続きをしていただく必要があります。スマートフォンでオンライン申請(二次元コード)をしていただくか、市役所総合支所窓口でお手続きしてください。
対象 国民健康保険の被保険者
必要なもの ①社会保険に加入した証明(資格確認書・資格情報のお知らせ) ②申請者(同一世帯に限る)の身分証明書
☎保険年金課 ☎(21)2131

